



丸亀市



PayPay

# あちちっ！PayPay丸亀夏祭り 最大25%戻ってくるキャンペーン

■開催期間/令和3年7月1日▶7月31日

いよいよ7月1日よりキャンペーンが始まります。  
PayPayの導入はお済ですか？  
まだの事業所はこの機会にぜひご検討ください。

使用可能店舗を募集します！

## 「事業者向け」無料説明会

日時  
場所

令和3年 **6月8日(火)** ①14:00~15:30  
②19:00~20:30

①丸亀市役所 3F 303会議室 ②丸亀商工会議所 3F 第1会議室

### 参加資格 丸亀市内に事業所または店舗がある事業者

□PayPayボーナス付与の上限/商品購入の最大25%相当【1回当たりの上限2,000円相当(1人あたり上限5,000円相当/期間)】  
□対象店舗/市内のPayPayが利用できる店舗等。確認方法は、キャンペーンポスター及びPayPayアプリで確認できます。(キャンペーン開始後)

説明会の実施に合わせてPayPay加盟店申込を受け付けます。申込に必要な書類等は以下の通りです。

■個人事業主様の場合(登録には事業主さまがお越しいただく必要があります)

◎ご連絡用メールアドレス(キャリアメール不可) ◎事業主さまのご本人様確認書類(コピー不可)  
◎ご希望の入金先口座の情報がわかるもの(通帳コピーをお持ちいただくと確実です) ※入金先口座は事業主さま名義であることが必要です

■法人様の場合(ご担当者さまでお申込可能です)

◎ご連絡用メールアドレス(キャリアメール不可) ◎ご担当者さまのご本人様確認書類(コピー不可)  
◎代表者様のお名前、ご生年月日 ◎ご希望の入金先口座の情報がわかるもの(通帳コピーをお持ちいただくと確実です)  
※入金先口座は法人名義であることが必要です

■お取り扱い品目によって必要になる書類

中古品、リサイクル品、古物の取り扱い有	古物商許可証	医療相談、法律相談を行っている	資格認定証/登録証 社会福祉登録証、精神保健福祉登録証、 弁護士身分証明書など
施術所に該当(鍼灸院、治療院、接骨院・整骨院)	開設届出済証明書	運行代行業	自動車運転代行業認定証
旅行代理店に該当	旅行業登録票		

### 【その他ご注意事項】

◎審査の結果ご希望に添えない場合がございますのであらかじめご了承下さいませ ◎お申込み内容について後日メールでご確認をさせて頂く場合がございます ◎法人様で法人単位での年商規模が10億円を超える場合は、別途PayPay(株)の定めるシステム利用料を頂戴する場合がございます

■有効なご本人様確認書類について下記いずれか1点をご持参ください

①運転免許証②在留カードおよび特別永住者証明書③個人番号カード④日本国パスポート⑤各種健康保険証  
個人事業主さまで、④⑤をご持参いただく場合は別途ご住所確認書類が必要で  
住所確認書類・・・①公共料金領収書②住民票写③住民票記載事項証明書いずれか1点(発行から6ヵ月以内)  
上記以外にも追加で書類等が必要になる場合がございます。

詳しくはPayPayホームページ(<https://paypay.ne.jp/store/introduction/>)をご確認下さい。

## 説明会参加申込書

丸亀商工会議所 宛 FAX22-2859

説明会に参加を希望される方は、記入後FAXまたは電話にてお申し込みください。

事業所名			
参加者名			
連絡先	住所	TEL	
説明会選択 ※いずれかに○	①14:00~15:30 丸亀市役所 3F 303会議室 ②19:00~20:30 丸亀商工会議所 3F 第1会議室		